

新しい電子申請システム

使用方法について

1. 申請・届出を実施する

The screenshot shows the Oita Prefectural Government website. At the top, there are navigation links for 'Home', 'Utilization Guide', 'View Assistance', 'Other Languages', and 'Contact Us'. Below this is the 'Oita Prefectural Government' logo and '大分県' (Oita Prefecture). A search bar is visible on the right. The main content area is titled '薬務室' (Pharmacy) and includes a '重要なお知らせ' (Important Notice) section with several updates. A '新着情報' (New Information) section lists recent news items. A blue arrow points from the '新着情報' section to a text box at the bottom.

薬務室

ページ番号: E000012610

新着情報

- > 2022年3月2日更新 [認定薬局制度について](#)
- > 2022年2月21日更新 [医療機関等における麻薬・向精神薬・覚醒剤原料管理について](#)
- > 2022年2月3日更新 [薬剤師確保に関するパンフレット](#)
- > 2022年1月19日更新 [令和3年度登録販売者試験の合格者発表について](#)
- > 2022年1月13日更新 [大分県内の病院・薬局薬剤師募集情報\(令和4年1月以降\)](#)

新着情報のRSS

手続きは画面の下の方にあります。

1.大分県薬務室のHPを開いてください。

2.「麻薬関係手続き案内」又は「覚醒剤関係手続き案内」の項目を探してください。

3.新しい電子申請システムについて(麻薬及び向精神薬取締法)又は「新しい電子申請システムについて(覚醒剤取締法)」のどちらかを選択してください。

※届出を実施する方を選択

例) 麻薬関係について届け出る場合

残余麻薬届及び残余麻薬譲渡届の電子申請画面について

管轄の保健所（部）を選択してください。

 書類の提出先の確認はこちらから [PDFファイル/26KB]

※大分市に麻薬業務所がある場合は、薬務室を選択してください。

 残余麻薬届等の説明はこちら [PDFファイル/170KB]

管轄がわからない場合は、
こちらの資料を確認してください。

「残余麻薬届」

保健所（部）	電子申請窓口
薬務室（大分市）	「電子申請窓口」にある URLをクリックしてください。 ※管轄の保健所（部）を間違えな いようにしてください。
東部保健所	
東部保健所国東保健部	
中部保健所	
中部保健所由布保健部	
南部保健所	
豊肥保健所	
西部保健所	https://sandbox-tzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/8592237914180177308

例えば、西部保健所の管轄
の場合は、こちらをクリック

2. ログイン及び登録の方法

残余麻薬届

大分県の「残余麻薬届」のネット申請ページです。

残余麻薬届とは

麻薬業務所を移転・廃止等した場合、届け出る必要があります。

ログインして申請に進む



クリック

- 1.申請・届出を選択すると、左のような画面が出てきます。
- 2.登録を実施していない場合は、「ログインして申請に進む」をクリックし、登録から実施してください。
- 3.すでに登録が終わっている場合は、ログインを実施し、申請・届出を始めてください。

※Grafferアカウントを作成する場合

○新規に作成される方へ

※Grafferアカウントを作成することで、
ログインすることもできます。
※Google、LINEでもログインが可能です。

登録が終了したら、申請・届出が始まります。